



平成16年9月27日

各 位

会 社 名 日本空港ビルディング株式会社
代表者名 取締役社長 門 脇 邦 彦
(コード番号 9706 東証第 1 部)
問合せ先 専務取締役 石 黒 正 吉
(TEL. 03 - 5757 - 8022)

東京国際空港国内線旅客施設使用料について

当社は、平成16年9月21日東京航空局に、平成17年4月1日を実施開始日として、東京国際空港国内線旅客施設使用料の設定について、承認申請を行いました。

従来、ターミナルビルの旅客専用施設のコストは空港ビル会社が航空会社に対し請求し、航空会社は運賃という形でお客様に間接的に負担していただいておりますが、今回、東京航空局の承認を条件として、ターミナルビルの旅客専用施設に係る固定コストを分離し、当該費用を個々のお客様に直接的に負担していただくこととなります。

当社としては、航空会社からいただく場合と収入額は同じであり、中期経営計画における収支計画に変更はありませんが、お客様との関係において直接的な責任が出てきたと考えており、今後ますます安全、サービスの向上に努めていかなければならないと思っております。

当社は、今後とも一層の経営効率化を図り、旅客ターミナルビルにおける更なる施設改善やCS推進等、ハードソフト両面にわたり旅客サービス強化に努め、空港利用のお客様ならびに株主の皆様のご信頼に応えるよう、なお一層の努力を重ねてまいります。

東京国際空港国内線旅客施設使用料の設定内容

実施時期 平成17年4月1日より

料金の額(消費税込み)

出発及び到着旅客各々1人当たり	大人(満12才以上)	100円
	子供(満3才以上12才未満)	50円

料金の徴収方法

航空旅客が航空券を購入する際に、航空券に含ませて同時に徴収(オンチケット方式)させていただきます。

以 上